交通労働災害緊急事態宣言！

～ 今年に入って、交通労働災害で２名死亡！！
ほかにも交通事故で１名死亡！！ ～

令和５年に入ってからの県内における死亡災害は２件で、いずれも石巻監督署管内で発生しています。

また、その２件とも交通労働災害により尊い命が失われたものです。

さらに、３月に入り、道路から転落した車両の自動車運転者が亡くなる事故も１件発生しており、きわめて憂慮すべき状況となっています。

石巻監督署では、交通労働災害の増加を防止するため、「**交通労働災害緊急事態宣言**」を発表しました。

事業主の皆さまと働く皆様におかれては、「**交通労働災害防止のためのガイドライン**」に基づき、適正な走行管理、安全運転教育、健康管理、車両の点検・整備などについて十分な対策をお願いします！

令和５年に入ってからの県内における死亡災害

業　種	労働者数	事故の型	発生状況
発生月	時間帯	起因物	
その他の建設工事業	1～10人	はさまれ、巻き込まれ	勤務終了後に駐車場に向かうため、事業場敷地内の構内道路の交差点を横断中に、左折してきたダンプトラックに轢かれたもの。
1月	16時台	トラック	
その他の卸売業	10～49人	はさまれ、巻き込まれ	２トンダンプトラックで牡蠣殻の運搬作業において、ダンプトラックの降車後、逸走したダンプトラック轢かれたもの。
1月	14時台	トラック	

交通労働災害を防止しましょう

「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

主な取組事項は次のとおりです。

交通労働災害防止のための管理体制等

- ◆ 安全管理者・運行管理者・安全運転管理者などの体制を整備・確立
- ◆ 安全衛生方針の表明、目標設定とそのための計画実施（ＰＤＣＡサイクルによる）
- ◆ 安全委員会などでの調査・審議

適正な労働時間等の管理、走行管理

- ◆ 適正な走行計画に基づく労働時間・運転時間の管理
- ◆ 点呼の実施とその結果に基づく適切な対応

教育の実施

- ◆ 交通法規、労働基準関係法令、睡眠・飲酒の影響などについて雇入れ教育
- ◆ 交通事故情報・運転記録や交通安全情報マップなどに基づく日常の教育、交通危険予知訓練

交通労働災害防止に対する意識の高揚

- ◆ ポスターの掲示、表彰制度の導入、交通安全情報マップの作成・周知

荷主・元請事業者による配慮

- ◆ 過積載の防止、適切で無理のない発着時刻・走行時間・ルートの設定の協議・協力

健康管理

- ◆ 確実な健康診断実施・長時間労働者の面接指導とこれらの結果に基づく適切な事後措置

その他

- ◆ 異常気象などについての迅速な情報提供・適切な指示
- ◆ 車両の適正な点検・整備、安全装置等の装備・充実

石巻労働基準監督署

（R5.3）